

運送原価の算出を実践

運送業界を取り巻く厳しい環境下において、「運送原価」を把握しておくことは重要です。今回から運送原価の算出事例について船井総研ロジ株式会社の鈴木敦大氏に解説してもらいます。

減価償却費、支払利子、自動車税の算出について

1ヵ月・1台あたりの運送原価を算出するには、右下表の【基礎項目】の実績値を洗い出し、その値を用います。今月は減価償却費、支払利子、自動車税を算出していきます。

【運送原価算出表】

		項目	
運送費	①車両維持費	車両費	減価償却費
			支払利子
			自動車税
		保険料	自動車取得税
			自動車重量税
			自賠責保険
			任意保険
		修繕費	車検整備費
			定期点検・一般修理費
			タイヤ・チューブ費
	小計		①
	②燃料油脂費	燃料	燃料費
		油脂	油脂費
		小計	
	③人件費	人件費	賃金+賞与(月)
福利厚生費			
勤務手当			
小計			③
合計		④=(①+②+③)	
管理費		⑤	
利益		⑥	
合計		⑦=(④+⑤+⑥)	

【運送原価算出に必要な基礎項目】

	基礎項目	実績値(単位)
A	車両取得価額	円
B	合計支払利子	円
C	償却月数または使用月数	ヵ月
D	任意保険料金	円/年
E	軽油単価	円/L
F	燃費	km/L
G	月間走行距離	km/月
H	オイル交換距離	km/回
I	オイル単価	円/L
J	オイル一回あたり交換量	L/回
K	タイヤ・チューブ1本あたりの単価	円/本
L	タイヤ取り付け本数	本
M	タイヤ耐用走行距離	km
N	車検整備費	円/年
O	定期点検・一般修理費	円/年
P	人件費(賃金+賞与)	円/月
Q	人件費(福利厚生費)	円/月
R	人件費(勤務手当)	円/月

ここでは営業用10トン車両(車両総重量20トン、最大積載重量10トン)を例として運送原価の算出式を表記します。

減価償却費

会計上では、車両の減価償却費は購入日によって算出式が異なります。それぞれの場合の式を下記に示します。

■2007年3月31日までに購入した場合

$$\text{【減価償却費】} = A(\text{車両取得価額}) \times 0.95 \div C(\text{償却月数}) ※$$

※会計上では
償却月数は48ヵ月(4年)となります。

■2007年4月1日以降に購入した場合

$$\text{【減価償却費】} = A(\text{車両取得価額}) \div C(\text{償却月数}) ※$$

※会計上では
償却月数は48ヵ月(4年)となります。

支払利子

自動車販売会社ローンを利用したり、金融機関から借入れした場合、支払利子が生じるため、これを考慮した上で運送原価を算出する必要があります。その際の、支払利子は下記の式となります。

$$\text{【支払利子】} = B(\text{合計支払利子}) \div C(\text{使用月数})$$

※借入れの期間によって合計支払利子が異なるため、考慮した上で算出する必要があります。

自動車税

車齢によって、自動車税の単価は異なり(「ひのでーす」2016年11月号を参照)、下記の式で表されます。

■車齢11年以下の場合(最大積載量10トン)

$$\text{【自動車税】} = 38,900\text{円/年} \div 12\text{ヵ月}$$

■車齢11年超えの場合(最大積載量10トン)

$$\text{【自動車税】} = 42,600\text{円/年} \div 12\text{ヵ月}$$

次回も車両維持費について紹介していきます。